

予算審査特別委員会

第25号議案・平成28年度白石市一般会計補正予算(第7号)から第36号議案・平成29年度白石市下水道事業会計予算までの計12議案について、定例会2日目(2月28日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・松野久郎、副委員長・佐藤秀行)は、3月1日から2日までの間で審査を行いました。その結果、すべての議案について、全会一致で原案のとおり可決しました。審査の中で議論された主な点は次のとおりです。

◎平成28年度白石市一般会計補正予算(第7号)

総務費

〔質疑〕国際交流費について、姉妹都市ハーストビルの合併により、平成28年度において「友好の翼」「グリーンリープス使節団受け入れ」の交流事業が中止となったが、今後の国際交流事業をどのように進めていくのか伺う。

〔答弁〕平成6年にハーストビル市と国際姉妹都市の盟約を結んでから、青少年を中心

に親善交流を進めてきた。この事業は、中学生にとって学校体験やホームステイを通して自国との違いに触れることよって、あらかじめ郷土の良さを知ることができ、貴重なプログラムである。

本市で子どもを産み育てていく中で、この派遣事業は特色ある事業の一つであり、今後も継続していきたいと考えている。

民生費

〔質疑〕放射能対策費について、食品等放射能測定器の移設経費の詳細を伺う。

〔答弁〕現在、延命寺北地内の旧勤労青少年センター内にある放射能対策係を本庁舎の生活環境課に移転する。そのため、食品等放射能測定器2台の移設経費を計上したものである。

執務室等の移動により、今後、食品等の放射能測定については、本庁舎で検査を行うことになる。

商工費

〔質疑〕弥治郎こけし村リノベーション事業は、地方創生拠点整備交付金を活用して行われる事業であるが、当初からこけし村を拠点にする考えがあったのか伺う。

〔答弁〕この交付金事業は、平成28年8月に閣議決定され、新たに創設された事業である。地方版総合戦略に基づき、自主的・主体的な地域拠点づくり事業のうち、未来への投資の実現につながる地方創生の進化に向けた先導的な施設整備を支援するものである。

弥治郎こけし村は、開館以

来20年以上が経過しており、一定の整備が必要であると当初から考えていた。

新たに地方創生拠点整備交付金が創設されたことにより、これまで推進交付金事業で伝統産業、こけしの後継者育成やPRの事業を行ってきたが、これら2つの交付金事業により、相乗的な効果が期待できることから申請をして、交付金の決定を受けたものである。

〔質疑〕こけし村の改修工事に係る工事期間について伺う。

〔答弁〕工事期間については、最初に測量や工事に伴う実施設計監理を行い、その後、増築に伴う建築確認などを行う予定である。今後、調整しながら、工期を検討していきたいと考えている。

〔質疑〕工事期間中は、こけし村が閉館となるのか伺う。

〔答弁〕大規模な工事となるため、仮設的な建物を広場に設置して対応できるようにしたいと考えており、現在、弥

治郎こけし村と協議をしている状況である。

〔質疑〕地域資源結節業務委託料について、観光振興事業としてバスを循環させるとのことだが、具体的な計画を伺う。

〔答弁〕この事業は、弥治郎こけし村の活性化を図るための二次交通手段として考えている。

現在、宮城蔵王キツネ村に多くの観光客が来ている状況から、弥治郎こけし村やキツネ村と白石城のそれぞれの観光施設を結び、観光拠点がさらににぎわうようにバスの試験運行を計画している。

なお、試験運行については、平日の火曜日と金曜日は、市民バス福岡線が運行しているため、土日・休日の運行を予定している。

乗車料金については、市民バスやほかの観光バス等もあるため、今後、バス業者と協議する予定である。受益者負担の観点から、有償運行で検討している。